

令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月1日

基本施策	F5 原爆被爆者の援護を充実します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	被爆者等が	安心して暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		191ページ ~ 192ページ	
基本施策主管課名	援護課	所属長名	光武 恒人
関係課名	調査課、高齢者すこやか支援課、介護保険課、地域医療室		

基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	
ア 介護施策をはじめ被爆者の現況に即した援護施策の充実 イ 医療制度の違い等、在外被爆者の居住国の実情に照らした制度改善		⇒	(ア)被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等の実施 (イ)介護保険サービスを利用する被爆者への助成 (ウ)介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問 (エ)在外被爆者に対する健康相談等事業の実施 (オ)被爆者援護の充実や留意事業及び啓発活動の充実強化などに関する国への団体要望
個別施策	F5-2	被爆体験者への支援の充実を図ります	
ア 高齢化し病気に苦しむ被爆体験者に対する援護の充実のための制度改善		⇒	(ア)被爆体験者への被爆体験者支援事業の実施 (イ)被爆体験者支援事業の充実に関する国への団体要望 (ウ)長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催
個別施策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	
ア 人的被害の実態についての継続的な調査 イ 被爆者等への原爆放射線の身体的・遺伝的影響に係る実態調査及び調査研究 ウ 被爆二世の健康診断内容へのがん検診の追加		⇒	(ア)原爆被爆者動態調査の実施 (イ)長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催 (ウ)被爆二世健康診断内容の充実に関する国への団体要望



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます
<p>①被爆者に対する援護施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者(在外被爆者を含む)に対する援護事業を実施し、介護保険サービスの利用助成など、被爆者のニーズに応じた対応が可能となることで、被爆者の安心した生活につながった。 		
個別施策	F5-2	被爆体験者への支援の充実を図ります
<p>①被爆体験者支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆体験者支援事業の充実及び被爆体験者の救済を国に要望し、平成28年度から平成30年度にかけて対象合併症が追加されるなど、対象者の負担軽減につながった。 		
個別施策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します
<p>①原爆被爆者動態の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 原爆被爆者動態調査を実施のうえ目標数を達成し、期間中665件の確認がなされ、正確な被害状況の把握に寄与できた。 		

問題点とその要因(H28～R3年度)		
個別施策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多い。特に福祉系の介護サービスにおいては、助成対象が一部のサービスにとどまっている。国へ要望している項目のなかでも特に介護施策について、国は介護保険導入前のサービスとの整合性等の理由により、現在の枠組みを拡大することは困難との考え方であることが要因となっている。 		
個別施策	F5-2	被爆体験者への支援の充実を図ります
<p>②国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に要望しているが、国に対し原爆による放射線の人体への影響等に関する新たな科学的・合理的根拠を示すことができていない。 		
個別施策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します
<p>③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> 被爆二世健康診断内容の充実を国に要望しているが、実現に至っていない。 		

今後の取組方針

【】内は五次総合計画における個別施策

F5-1

①被爆者に対する援護施策の実施 → 【F5-1 被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます】
 ・被爆者等に対する各種事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。

F5-2

②国への要望 → 【F5-2 被爆体験者の救済及び支援事業の充実に図ります】
 ・被爆体験者支援事業を継続実施するとともに、更なる援護の充実に向けて引き続き国に要望し、その実現に努める。
 ・被爆体験者の救済を図るため、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を国に要望する。
 ・広島と同様に長崎の黒い雨体験者も被爆者として認められるよう、「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」で、広島同様に長崎についても区域拡大に向けた検証の実施」及び「長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加」を国に要望する。

F5-3

②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催 ③国への要望 → 【F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します】
 ・原爆被爆による人的被害や身体的・遺伝的影響を把握する。
 ・「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」において、引き続き、専門家による原爆放射線の人体への影響に関する研究についての情報収集・意見収集を行い、科学的・合理的根拠につながる糸口を探す。
 ・原爆被爆による人的被害の調査の継続及び放射線被爆の身体的・遺伝的影響に関する調査研究の促進を国に要望する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
国への要望事項の実現数[累計]	-	↑ 目標値	1	2	3	4	5	6
		↑ 実績値	1	3	5	6	8	9
		↑ 達成率	100.0%	150.0%	166.7%	150.0%	160.0%	150.0%

基本施策の評価

Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

- ・基本施策の成果指標が100%以上の目標達成率となったことから、「A」とする。
- ・個別施策の成果指標5つのうち、過半数の3つが100%以上の目標達成率となったことから「b」とする。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Ab」については、所管評価のとおり。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。	
個別施策主管課名	援護課	所属長名	光武 恒人

令和3年度 of 取組概要

- ①被爆者に対する援護施策の実施
- ・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康診断の実施、諸手当の支給、健康づくり教室の開催及び保健相談等を行った。
 - ・介護保険サービスを利用する被爆者に対し、助成を行った。
 - ・介護を要する高齢被爆者世帯に対し、個別訪問(新型コロナウイルス感染症拡大時は電話による相談)を実施した。
 - ・在外被爆者(台湾)に対し、書面による健康相談事業を実施した。
- ②国への要望
- ・高齢化する被爆者に対する援護の充実や弔意事業及び国内外へ被爆の実相を伝えるための啓発活動の充実強化などを、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。

評価(成果)

- ①被爆者に対する援護施策の実施
- ・被爆者(在外被爆者を含む)に対する援護事業が展開できた。
 - ・介護保険等利用被爆者助成事業
件数 令和2年度:90,729件 → 令和3年度:89,563件
金額 令和2年度:984,556,477円 → 令和3年度:1,042,884,628円
認知症対応型共同生活介護(予防含む)が令和3年度から新たに助成対象として認められた。
 - ・介護を要する高齢被爆者世帯への訪問相談等
令和2年度:840人 → 令和3年度:1,410人
 - ・台湾在住の被爆者への健康相談事業
現地に渡航できなかったため、書面による相談を受け、専門医師によるアドバイスができた。
利用者数 11人中7人
- ②国への要望
- ・在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化された。

評価(問題点とその要因)

- ①被爆者に対する援護施策の実施
- ・国内被爆者については、介護保険サービスを受けた場合、自己負担分を助成する制度があるが、訪問入浴介護など対象となっていないサービスがある。
 - ・被爆者の高齢化が一段と進むなかで介護を要する者も年々増加している。
- ②国への要望
- ・被爆者に対する援護の充実などを国に要望したが実現には至っていないものが多い。

今後の取組方針

①被爆者に対する援護施策の実施

- ・被爆者が安心して保健・医療・福祉サービスを受けられるように、引き続き、被爆者健康診断、健康づくり教室、原爆養護ホームへの入所支援を含めた保健相談、介護保険等利用被爆者助成事業及び介護を要する高齢被爆者世帯に対する個別訪問などを実施する。
- ・台湾在住の被爆者に対する健康相談等事業は、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止したが、令和3年度は書面により実施した。今後は、台湾へ渡航できない場合の代替事業の実施も含め、実施方法を検討し、健康相談等事業を引き続き実施する。

②国への要望

- ・被爆者救済の立場に立った原爆症認定制度の運用、介護保険利用助成に係る助成対象サービスの拡大、在外被爆者に対する援護の推進を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」を通じて、引き続き国に要望する。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
介護サービス等利用 助成件数	100,325件 (26年度)	↑	目標値	108,400	113,100	117,400	121,700	126,000	130,300
		↓	実績値	103,488	101,752	100,007	97,110	90,729	89,563
		↓	達成率	95.5%	90.0%	85.2%	79.8%	72.0%	68.7%
在外被爆者を対象とし た健康相談事業の満足度(%)	-	↑	目標値	80.0	82.5	85.0	87.5	90.0	92.5
		↓	実績値	93.1	91.1	90.1	89.4	0.0	0.0
		↓	達成率	116.4%	110.4%	106.0%	102.2%	0.0%	0.0%

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は台湾での事業が中止となり、韓国のみでの満足度であり、令和2年度は事業を中止したため、実績はなく、令和3年度は代替事業を実施したが、満足度調査を実施していない。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)</p>	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	6 件
		実績値	9 件
		達成率	150.0 %
		決算(見込)額	230,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度に1項目の実現を目標値とし、平成28年度から令和3年度までの6年間で6つの要望項目の実現を目指した。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 令和3年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働省、外務省、財務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び広島・長崎各県選出国會議員に対し、援護施策の充実など7項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等) 在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化されるなど、一部の要望において前進が認められた。高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものがあるため、引き続き要望を行っていく。</p>
2	<p>(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。 委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)</p>	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	6 件
		実績値	9 件
		達成率	150.0 %
		決算(見込)額	99,330 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度に1項目の実現を目標値とし、平成28年度から令和3年度までの6年間で6つの要望項目の実現を目指した。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 令和3年7月に国(厚生労働省)に対し、オンラインで援護施策の充実など8項目の要望を行った。また、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、旧民進党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。</p> <p>(成果・課題等) 在外被爆者の医療費に係る申請様式が見直され、手続きが簡素化されるなど、一部の要望において前進が認められた。高齢化する被爆者に対する援護の充実など実現には至っていないものがあるため、引き続き要望を行っていく。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	(事業名) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成事業	成果指標	支給件数(延件数)
	【援護課】	目標値	130,300 件
	(事業目的) 被爆者及びその家庭の福祉の向上に寄与する。	実績値	89,563 件
	(事業概要) 被爆者が介護サービス等を利用した際に生じる自己負担額を国の補助を受け助成する。	達成率	68.7 %
		決算(見込)額	1,042,884,628 円
		成果指標及び目標値の説明	介護サービス等利用助成件数の伸びが被爆者援護施策が充実していることを表すと考えられるため、訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成の支給件数(延件数)を成果指標とした。 過去3年間における実績をもとに直近値から毎年度約4,300件増を目標値とした。
4	(事業名) 在外被爆者対策費	成果指標	在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度
	【調査課】	目標値	92.5 %
	(事業目的) 在外被爆者の健康の保持及び増進を図る。	実績値	0.0 %
	(事業概要) 渡日治療支援、健康相談、医師等受入・派遣(国からの委託事業)	達成率	0.0 %
		決算(見込)額	7,896,724 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の満足度の向上が、利用者の安心感の増大につながると考えられるため、在外被爆者を対象とした健康相談事業の満足度を成果指標とした。 開始時(平成26年度)に80%をめざし、令和3年度までに92.5%まで向上させることを目標とした。
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 令和3年度の韓国や北米で実施する予定だった被爆者への健康相談事業は、新型コロナウイルスの影響により中止した。また、台湾在住被爆者への健康相談等事業については、新型コロナウイルスの影響により現地で実施できなかったため、代替事業として、書面による健康相談を実施した。 (成果・課題等) 長崎県や広島県と共同で実施する韓国や北米での健康相談事業は中止したが、長崎市単独で実施する台湾在住被爆者への健康相談事業は、書面により実施し、対象者の約6割が利用した。今後も、在外被爆者の意向を確認しながら、コロナ禍での実施方法を検討する必要がある。

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-2	被爆体験者への支援の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。		
個別施策主管課名	調査課	所属長名	阿波村 功一	

令和3年度 of 取組概要

- ①被爆体験者支援事業の実施
 ・被爆体験による精神的要因に関連する特定の精神疾患を有する者に対し、認定された精神疾患及びその合併症の治療等に係る医療費の自己負担分を支給する被爆体験者支援事業を実施した(平成14年度開始)。
- ②国への要望
 ・被爆体験者の救済を図るため、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の対象合併症への追加」を強く要望するとともに、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」に加え、広島黒い雨訴訟の判決を受け新たに、「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会で、広島同様に長崎についても区域拡大に向けた検証の実施」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。
 ・被爆体験者支援事業の充実を図るため、引き続き「受給者証の自動更新」、「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施 特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」、「助成対象介護保険サービスの拡大」、「第二種健康診断内容の充実」及び「人件費を含めた事業予算の確保」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」を通じて要望した。
- ③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】
 ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。

評価(成果)

- ①被爆体験者支援事業の実施
 ・医療受給者証所持者数(令和3年度末現在) 4,057人
- ②国への要望
 ・被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実について、実現した要望項目はなかったものの、令和4年度予算(人件費は含まず)の確保はできた。

評価(問題点とその要因)

- ②国への要望
 ・「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「対象合併症の大幅な拡充」など、被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実を国に要望しているが実現していない。
- ③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】
 ・国に対し科学的・合理的根拠を示すことができていない

今後の取組方針

①被爆体験者支援事業の実施

・引き続き、被爆体験による精神的要因に関連する認定された疾病、疾患に係る医療費の自己負担分に対し助成事業を実施する。

②国への要望

・高齢化し、様々な病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、今後も継続して「被爆体験者の救済」の観点から「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の合併症への追加」及び「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じて国に要望する。また、広島黒い雨訴訟への対応については、「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」で、広島同様に長崎についても区域拡大に向けた検証の実施に加え、新たに「長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じて国に要望する。

・被爆体験者が安心して支援を受けられるようにするため、引き続き「受給者証の自動更新」、「長崎県外居住の被爆体験者及び原爆投下当時胎児であった被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施 特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用」、「第二種健康診断内容の充実」を「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じて国に要望する。

③長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-3から再掲】

・引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆放射線による人体への影響等の研究について情報収集を行い、国への要望の根拠資料及び今後の援護行政の参考資料とする。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
被爆体験者支援事業に関する国への要望事項の実現数	-	↑ 目標値	2	2	2	2	2	2
		↑ 実績値	1	3	4	4	4	4
		↑ 達成率	50.0%	150.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
1	(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会 【調査課】	成果指標	国への要望事項の実現数	
	(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。	目標値	2 件	
	(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。	実績値	4 件	
	委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)	達成率	200.0 %	
		決算(見込)額	99,330 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>【被爆体験者の救済】及び【被爆体験者支援事業の充実】の実現数。</p> <p>ただし、この中には、次の6つの要望が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充 特に「がん」の対象合併症への追加 ・爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大 ・「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」で、広島同様に長崎についても区域拡大に向けた検証の実施 ・受給者証の自動更新 ・事業対象外である長崎県外居住の被爆体験者に対する精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施。特に長崎県外へ転出した場合の受給者証の継続使用 ・第二種健康診断内容の充実 <p>1課題ごとの達成を目標としており、平成28年度から令和3年度までの6年間で2項目の実現を目指した。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>令和3年7月に国(厚生労働省)に対し、オンラインで援護施策の充実など8項目の要望を行った。また、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、旧民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国會議員に対し、要望書を配付した。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>被爆体験者の救済及び被爆体験者支援事業の充実について要望したが、実現した項目はなかったため、引き続き国へ要望を行っていく。</p>	

令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	原爆被爆の実態が	調査により把握されている。	
個別施策主管課名	調査課	所属長名	阿波村 功一

令和3年度 of 取組概要

- ①原爆被爆者動態調査の実施
 - ・通年で、原爆被爆者動態調査(※)を実施した。
 - ※長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにするため、既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行うもの。新たに判明した原爆死没者名は、毎年実施する平和祈念式典にて奉安している。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
 - ・原爆による放射線の人体への影響等に関する研究について情報収集を行うため、医学、放射線物理学、疫学などの専門家で構成する「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催した。
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
 - ・被爆二世については、がんに対する健康不安を抱く年齢になってきていることから、精密検査の充実及び現在実施している被爆二世健康診断に「がん検診」の項目の追加について、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」を通じて国に要望した。

評価(成果)

- ①原爆被爆者動態調査の実施
 - ・平成28年度から令和3年度までの6年間に於いて、新たに原爆死没者として判明したものが502件、重複登録等が確認されたものが163件、累計で665件となり、原爆被害者・死没者のデータ整備を進めることができ、正確な被害状況の把握に寄与した。
- ②国への要望
 - ・被爆二世の健康管理のための「被爆二世健康記録簿」の作成・配布に係る国の委託料による措置が制度化され、被爆二世の健康不安を取り除く一助となった。

評価(問題点とその要因)

- ①原爆被爆者動態調査の実施
 - ・昭和57年度から調査を実施しており、平成28年度から令和3年度までの6年間に於いても、特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合作業を引き続き実施したが、被爆から77年という長い年月が経過していることもあり、実態解明に繋がる新しいデータ(新たに追加すべきデータ及び修正すべきデータなど)が見つかりにくい状況である。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
 - ・国に対し科学的合理的根拠を示すことができていない
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
 - ・被爆二世健康診断内容の充実に国に要望しているが、実現に至っていない。

今後の取組方針

- ①原爆被爆者動態調査の実施
- ・原爆死没者データベースの確認のための既存資料がある現状では調査を継続する意義があることから、原爆被害の実態を解明するためにも着実に確認作業を進める。
 - ・特別葬祭給付金申請書類及び昭和50年度実態調査資料との照合が完了した時点で、他に照合すべきデータがない場合は事業の存廃を含めて検討を行う。
- ②長崎市原子爆弾放射線影響研究会の開催【F5-2へ再掲】
- ・引き続き「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を開催し、原爆放射線による人体への影響等の研究について情報収集を行い、国への要望の根拠資料及び今後の援護行政の参考資料とする。
- ③被爆二世健康診断内容の充実に係る国への要望
- ・被爆二世については、健康診断への多発性骨髄腫検査以外の「がん検診」の追加など引き続き国に要望していくとともに、原爆による放射線の人体への影響等に関し情報収集を行う。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
原爆被爆者動態調査 で判明した死没者 データの整備数[累計]	89件 (26年度)	↑ 目標値	100	200	300	400	500	600
		↑ 実績値	110	266	378	475	578	665
		↑ 達成率	110.0%	133.0%	126.0%	118.8%	115.6%	110.8%
被爆二世に関する国 への要望事項の実現 数	— (件数)	↑ 目標値	1	1	1	1	1	1
		↑ 実績値	0	0	0	0	1	1
		↑ 達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード：F5-3】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) 原爆被爆者動態調査費 【調査課】</p> <p>(事業目的) 長崎市に投下された原子爆弾による人的被害の実態を明らかにする。</p> <p>(事業概要) 既存の資料等を調査し、原爆被爆者・死没者のデータベースの整備を行う。</p>	成果指標	判明した死没者データの整備数(累計)
		目標値	600 件
		実績値	665 件
		達成率	110.8 %
		決算(見込)額	3,733,429 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>死没者データの整備を行うことにより、被爆実態の把握が進むと考えられるため、各年度の死没者データの整備数を成果指標とした。</p> <p>過去の平均整備数を維持し、6年間に累計600件のデータ整備を目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 新規登録 502件 重複削除等 163件 累計 665件</p> <p>(成果・課題等) 新しいデータが見つかりにくい状況の中、目標を達成することができ、着実にデータ整備を進めることができた。今後も、原爆被害の実態を解明するため、作業の効率化を図り、着実に確認作業を進める。</p>
2	<p>(事業名) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会 【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」で、国等に対する要望を行う。運営に要する経費は4県市で負担する。(会議開催費、要望書作成費等)</p>	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	1 件
		実績値	1 件
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	230,000 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度末の被爆二世に関する要望事項の実現数を把握する。平成28年度から令和3年度までの6年間で1項目の実現を目指した。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 令和3年7月に国(内閣総理大臣、厚生労働省、外務省、財務省、文部科学省)、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び広島・長崎各県選出国議員に対し、援護施策の充実など7項目の要望を行った。</p> <p>(成果・課題等) 被爆二世の健康管理のための「被爆二世健康記録簿」の作成・配布に係る国の委託料による措置が制度化されたが、被爆二世健康診断内容の充実について、引き続き国へ要望を行っていく。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
3	<p>(事業名) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会</p> <p>【調査課】</p> <p>(事業目的) 原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。</p> <p>(事業概要) 市及び市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」で、国等に対し要望活動を行う。</p> <p>委員13人(副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表8人、市関係部長2人)</p>	成果指標	国への要望事項の実現数
		目標値	1 件
		実績値	1 件
		達成率	100.0 %
		決算(見込)額	99,330 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>要望事項が実現することで被爆者等の援護が充実すると考えられるため、被爆者等への援護施策の充実に関する国への要望事項の実現数を成果指標とした。</p> <p>各年度末の被爆二世に関する要望事項の実現数を把握する。平成28年度から令和3年度までの6年間で1項目の実現を目指した。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <p>令和3年7月に国(厚生労働省)に対し、オンラインで援護施策の充実など8項目の要望を行った。また、衆議院厚生労働委員会、参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟(自由民主党)、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会、旧民進党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国会議員に対し、要望書を配付した。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>要望項目のうち、健康管理のための「被爆二世健康記録簿」の作成・配布に係る国の委託料による措置が制度化されたが、被爆二世健康診断内容の充実について、引き続き国へ要望を行っていく。</p>		